

TOKYO働き方改革宣言

従業員の個々の事情に応じたライフワークバランスの推進を目指し、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年2月7日
株式会社プロサイト

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均20時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土づくりを進め、年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・管理職による定期的な面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。
- ・多様な働き方を推進するため、フレックスタイム、テレワーク、在宅勤務制度、短時間勤務制度等を導入し運用します。

休み方の改善

管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
従業員が利用しやすい制度として、記念日休暇を導入、運用し、今後も利用しやすい休暇の導入を検討していきます。